

## 農山漁村地域整備計画事後評価調書

計画の名称	『「がんばろう！宮崎」食と地域の基盤づくり計画(第2期)』
計画策定主体	宮崎県
対象市町村	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、えびの市、西都市、三股町、高原町、国富町、綾町、新富町、川南町、高鍋町、西米良村、木城町、都農町、門川町、諸塚村、美郷町、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町(26市町村)
整備計画期間	平成27年度～令和元年度
実施期間 (繰越を含む)	平成27年度～令和2年度(6年間)
事後評価年度	令和3年度
計画の目標	「日本一安心な食料供給県みやざき」を実現するため、経営体の育成に配慮した水田整備や農畜産物の効率的な輸送体系の確立、中山間地域の生産・環境基盤の整備を進め、力強い農業構造への転換や快適な農村生活の実現を図るとともに、自然災害に強い生産基盤の確立や生活の安全性の確保を図る。
評価指標 (計画)	<p>計画の目標を達成するため、以下の整備に着手します。</p> <p>(1)用排水施設整備: 「330.0haの農地を対象とした用排水路の整備による安定的な用水供給と排水機能の確保」</p> <p>(2)水田のほ場整備: 「15.8haの農用地の区画整備及び付帯する用水路等農業用施設の整備による農作業の効率化、担い手への農地利用集積率を94ポイント増加」</p> <p>(3)農道整備: 「9,600mの農道の新設、改良による37.0haの農地の通作条件の確保、改善及び維持」</p> <p>(4)農村地域の生活環境の保全: 「中山間地域の6地区での営農飲雑用水施設(5箇所)の整備による安全で安心な生活環境の確保」 「県内3市3町21施設の集落排水処理施設を対象とした最適整備構想の策定(平成27年度時点で構想数0であるところを、令和元年度時点で構想数6とする)」</p> <p>(6)草地畜産基盤整備等: 「18.8haの草地等の整備による畜産経営において必要となる飼料の確保」</p> <p>(7)新燃岳・桜島降灰対策: 「降灰地域の6.0haにおいて、降灰による被害を防止するための被覆資材の更新」</p>
評価指標 (実績)	<p>計画の目標に対し、以下の整備を実施しました。</p> <p>(1)用排水施設整備: 「357.5haの農地を対象とした用排水路の整備による安定的な用水供給と排水機能の確保」</p> <p>(2)水田のほ場整備: 「15.8haの農用地の区画整備及び付帯する用水路等農業用施設の整備による農作業の効率化、担い手への農地利用集積率を94ポイント増加」</p> <p>(3)農道整備: 「9,514mの農道の新設、改良による37.0haの農地の通作条件の確保、改善及び維持」</p> <p>(4)農村地域の生活環境の保全: 「中山間地域の6地区での営農飲雑用水施設(5箇所)の整備による安全で安心な生活環境の確保」 「県内3市3町21施設の集落排水処理施設を対象とした最適整備構想の策定(平成27年度時点で構想数0であるところを、令和元年度時点で構想数6とした)」</p> <p>(6)草地畜産基盤整備等: 「19.8haの草地等の整備による畜産経営において必要となる飼料の確保」</p> <p>(7)新燃岳・桜島降灰対策: 「降灰地域の6.0haにおいて、降灰による被害を防止するための被覆資材の更新」</p>

	項目	評価細目	評価	説明欄
評価	交付対象事業の進捗状況	計画していた事業量がきちんと完了しているか。	-	農道整備において、用地買収や事業費の増額の問題が生じたため計画どおりの事業実施ができなかった。
	事業効果の発現状況	事業目的に対して効果が発現できているか。	適	当該事業により、生産性の向上や担い手の確保、災害に強い農業・農村の形成、農村地域の活性化が図られた。
	成果目標の目標値の実現状況	定量的指標について、目標を達成できているか。	-	農道整備において目標を達成できなかったが、その他の事業は計画値以上の数値となっている。
今後の方針	・ 当整備実施期間内で未完了の地区は、第3期整備計画において、引き続き事業を推進する。			